

社会復帰促進等事業に関する令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況（概要）

＜令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況について＞

- 1 D評価の事業で、減額要求を行っているもの（1事業）
- ・ 令和4年度－42 個別労働紛争対策費・多言語相談支援事業
- 2 (1) B評価の事業で、増額要求を行っているもの（2事業）
- ・ 令和4年度－13 労災特別介護施設運営費・設置経費（※1）
 - ・ 令和4年度－37 過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し（※2）
- (2) B評価の事業で、減額要求を行っているもの（5事業）
- ・ 令和4年度－19 職場における受動喫煙対策事業
 - ・ 令和4年度－26 建設業等における労働災害防止対策費
 - ・ 令和4年度－30 自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等
 - ・ 令和4年度－34 労働災害防止対策費補助金経費
 - ・ 令和4年度－43 雇用労働相談センター設置・運営経費
- ※1：緊急性の高い修繕を優先する等必要な工事案件を精査して削減しているが、近年の人件費の増加や光熱水料の上昇があり、全体として増額要求となっている。
- ※2：一部事業において減額しているものの、「働き方改革推進支援助成金」による助成内容等を拡充したため全体としては増額となっている。
- 3 (1) A評価の事業で、増額要求を行っているもの（17事業）
- ・ 令和4年度－2 義肢等補装具支給経費
 - ・ 令和4年度－6 独立行政法人労働者健康安全機構運営費・施設整備費
 - ・ 令和4年度－7 労災疾病臨床研究事業費補助金事業
 - ・ 令和4年度－12 長期家族介護者に対する援護経費
 - ・ 令和4年度－14 労災診療被災労働者援護事業補助事業費
 - ・ 令和4年度－15 過労死等防止対策推進経費
 - ・ 令和4年度－16 安全衛生啓発指導等経費
 - ・ 令和4年度－18 じん肺等対策事業
 - ・ 令和4年度－20 職場における化学物質管理促進のための総合対策
 - ・ 令和4年度－21 産業保健活動総合支援事業
 - ・ 令和4年度－23 メンタルヘルス対策等事業
 - ・ 令和4年度－25 職場におけるハラスメントへの総合的な対応等労働者健康管理啓発等経費
 - ・ 令和4年度－27 第三次産業労働災害防止対策支援等事業（就労構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進）
 - ・ 令和4年度－28 林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業

- ・ 令和4年度－29 機械等に起因する災害防止対策費
- ・ 令和4年度－38 テレワーク普及促進等対策
- ・ 令和4年度－41 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費・施設整備費

(2) A評価の事業で、同額、減額要求を行っているもの (18事業)

- ・ 令和4年度－1 外科後処置等経費
- ・ 令和4年度－3 特殊疾病アフターケア実施費
- ・ 令和4年度－4 社会復帰特別対策援護経費
- ・ 令和4年度－5 CO中毒患者に係る特別対策事業経費
- ・ 令和4年度－8 炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法に基づく介護料支給費
- ・ 令和4年度－9 労災就学等援護経費
- ・ 令和4年度－10 労災ケアサポート事業経費
- ・ 令和4年度－11 休業補償特別援護経費
- ・ 令和4年度－17 職業病予防対策の推進
- ・ 令和4年度－22 働き方改革の実現に向けた労働時間の上限規制の定着による長時間労働の抑制等のための取組
 - ・ 令和4年度－24 治療と仕事の両立支援事業
 - ・ 令和4年度－31 家内労働安全衛生管理費
 - ・ 令和4年度－32 母性健康管理等対策費
 - ・ 令和4年度－33 外国人技能実習機構交付金
 - ・ 令和4年度－35 産業医学振興経費
 - ・ 令和4年度－36 未払賃金立替払事務実施費
 - ・ 令和4年度－39 医療従事者の確保・定着に向けた勤務環境改善のための取組
 - ・ 令和4年度－40 中小企業退職金共済事業経費

社会復帰促進等事業に関する令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

【D評価の事業で、減額要求を行っているもの】 ※下線部は評価原因及び改善点、枠囲いは令和6年度要求の内容を示す。

(単位:千円)

5年度 PDCA 評価番号	4年度 PDCA 評価番号	令和4年 度評価	事業名	令和5年度事業概要	令和6年度概算要求への反映状況	令和5年度 予算額 (①)	令和6年度 要求額 (②)
42	42	D	個別労働紛争対策費・多言語相談支援事業	個別労働関係紛争の解決・促進を図るため、以下の事業を実施する。 ①総合労働相談窓口の運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑤多言語相談支援	<p>個別労働紛争対策費については、企業の置かれた状況にも配慮しつつ、紛争の早期解決に向けた助言・指導を適切に実施した結果、コロナ禍の影響を受けた前年度に比べて企業の経営状況が緩やかな回復傾向にある中で、助言・指導が一定程度受け入れられやすい環境となったこともあり、目標を達成することができたものと考えられる。引き続き、企業の置かれた状況にも配慮しつつ、紛争の早期解決に向けた助言・指導の適切な実施に努めることなどにより、個別労働紛争の未然防止及び自主的解決の促進を図る。</p> <p>多言語相談支援事業については、企業の経済活動の緩やかな回復傾向等を背景に、外国人労働者の相談件数は増加(アウトプット指標達成)した。一方、多言語コンタクトセンターの通話翻訳若しくはタブレット端末のオンライン通訳又は機械翻訳の利用件数については、令和3年度と比較して増加したものの、外国人の新規入国には一定の制約があったことにより、相対的に在留期間の長い外国人労働者からの相談が多く、相談者自らが日本語で意思疎通可能な場合や知人などの通訳を同伴した場合が多かったと考えられることから、相談件数全体に占める多言語コンタクトセンター等の利用率(アウトカム指標)については、目標達成に至らずD評価となった。</p> <p>今後、翻訳の必要な外国人労働者が増加すると予想される。外国人労働者からの相談に適切に対応するため、引き続き、多言語での相談対応ができる体制を整備するとともに、必要な者が利用できるよう利用促進に努める。</p> <p>令和6年度概算要求については、執行実績等を踏まえ、所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。</p>	1,513,430	1,509,668

社会復帰促進等事業に関する令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

【B評価の事業で、増額要求を行っているもの】 ※下線部は評価原因及び改善点、枠囲いは令和6年度要求の内容を示す。

(単位:千円)

5年度 PDCA 評価番号	4年度 PDCA 評価番号	令和4年 度評価	事業名	令和5年度事業概要	令和6年度概算要求への反映状況	令和5年度 予算額 (①)	令和6年度 要求額 (②)
13	13	B	労災特別介護施設運営費・設置経費	在宅で介護を受けることが困難な労災重度被災労働者に対して、その傷病・障害の特性に応じた専門的施設介護サービスを提供する労災特別介護施設の運営を行う。 また、当該施設の整備・修繕を行う。	<p>令和4年度について、アウトカム指標は達成することができたものの、アウトプット指標については、死亡や長期入院等による退去者数が新規入居者数とほぼ同程度であること、新型コロナウイルスの感染拡大により短期滞在型介護サービスの利用者が減少しているため、入居の契機に繋がらなかったこと等により、目標を達成することができず、全体としてB評価となった。</p> <p>令和5年度については、都道府県労働局や市町村等の行政機関へ協力依頼を行うこれまでの取組のほか、令和3年度から新たな取り組みとしてはじめた医療ソーシャルワーカーを介した施設紹介を引き続き行うとともに、入居勧奨文書について施設のメリットをよりPRしたものに目直しを図っていくことで、入居率の改善に努めていく。</p> <p>令和6年度概算要求においては、施設設置経費について、緊急性の高い修繕を優先する等必要な工事案件を精査して削減を行ったが、施設運営費について、近年の人件費の増加や、光熱水料の上昇があり、全体としては増額要求となった。</p>	2,231,883	2,308,483
37	37	B	過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し	「働き方改革」に取り組む中小企業事業主等への支援事業を実施するとともに、労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等、労働時間等の設定の改善に向けた取組を推進する。	<p>令和4年度においては、働き方改革推進支援助成金の支給決定件数が、アウトプット指標で定めた件数に及ばなかったこと、働き方・休み方改善ポータルサイトにおける企業診断・社員診断件数がアウトプット指標で定めた件数に及ばなかったことから、B評価となった。</p> <p>令和5年度においては、過去の支給実績等を踏まえ、一部コースの要件の見直し等を行い、加えて、令和6年4月から適用猶予業種等に時間外・休日労働の上限規制が適用されることを踏まえ、「適用猶予業種等対応コース」を新設し労働時間の削減等の取組を支援するとともに、当該使用者団体等を通じた周知を図るなど利用動向を行っているところ。</p> <p>また、働き方・休み方改善ポータルサイトの企業診断・社員診断における指標の見直しを行い、各診断を最後まで実施ししやすくすることとしている。</p> <p>令和6年度概算要求は、一部事業において減額を行っているものの、時間外労働の上限規制が適用される業種等への支援や、勤務間インターバル制度の導入促進の観点から、「働き方改革推進支援助成金」による助成内容等を拡充したため、全体としては増額となった。</p>	9,676,367	9,759,258

社会復帰促進等事業に関する令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

【B評価の事業で、減額要求を行っているもの】 ※下線部は評価原因及び改善点、枠囲いは令和6年度要求の内容を示す。

(単位:千円)

5年度 PDCA 評価番号	4年度 PDCA 評価番号	令和4年 度評価	事業名	令和5年度事業概要	令和6年度概算要求への反映状況	令和5年度 予算額 (①)	令和6年度 要求額 (②)
19	19	B	職場における受動喫煙対策事業	職場における受動喫煙防止対策の推進を図るため、事業場からの喫煙室の設置等に関する問い合わせに対応するための電話相談及び実地指導等を実施するとともに、喫煙室を設置する事業場に対して設置費用の一部の助成を行う。	<p>令和4年度においては、受動喫煙防止対策助成金で対象業種が新型コロナウイルスの影響を受けたこと及び、喫煙室造作のための資材高騰の結果需要が伸び悩み、B評価となった。</p> <p>令和5年度については、受動喫煙防止対策助成金の需要を分析し、それに合わせた予算とし、積極的な周知を行っている。</p> <p>令和6年度概算要求については、事業の執行状況等を踏まえ所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。</p>	258,354	212,620
26	26	B	建設業等における労働災害防止対策費	<ul style="list-style-type: none"> ・足場からの墜落防止措置に係る「より安全な措置」について、専門家による現場の調査・診断や研修会等を実施する。 ・建設現場において労働者と同様な作業に従事する一人親方等の安全衛生確保のため、一人親方等の業務の特性や作業の実態を踏まえた安全衛生教育の実施や建設現場における技術指導等を通し、一人親方等に対して安全衛生に関する知識習得等を支援する。 	<p>令和4年度においては、研修の受講対象者に対し、事業内容や参加のメリットを必ずしも十分に伝え切れていなかったこと等により、一人親方に対する安全衛生教育研修会の参加者が目標とした人数に達することができず、B評価となった。</p> <p>令和5年度については、周知用パンフレットを増刷するなど、事業の周知に努めるとともに、研修会受講者へのインセンティブの付与のための取組を行うこと等により、参加者の確保を図る。</p> <p>令和6年度概算要求については、事業の執行状況等を踏まえ所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。</p>	209,666	209,578
30	30	B	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	<p>自動車運転者の労働時間改善のため、周知用コンテンツやガイドライン等をまとめたポータルサイトの継続運用、トラック運送事業者と荷主向け相談センター及び時間外上限規制等の周知広報等を行う。</p> <p>新規許可事業者を対象として国土交通省が行う講習会において、労働基準法等の労務管理の基礎を教示し、指導を行う。</p> <p>地方運輸支局等との間で都道府県単位の連絡会議を設置し、自動車運転者の労働条件改善等に係る情報・意見交換を行う。</p>	<p>令和4年度においては、長時間労働改善の取組事例が目標設定した事例数に達する前に紙面構成に耐えうる内容の事例を十分に収集したと判断し、事業全体をより円滑に遂行するために、事例収集を打ち切り、他に注力することし、アウトプット指標で定めた件数に及ばなかったことから、B評価となった。</p> <p>そのため、令和5年度において、アウトプット指標では周知用コンテンツ配布の設定数などの目標設定の見直しを行った。</p> <p>令和6年度は令和5年度に引き続き、周知用コンテンツやガイドライン等をまとめたポータルサイトの継続運用、時間外上限規制等の周知広報等を行いつつ、相談センターの運営、事例収集及び周知用コンテンツ作成等の規模の縮小を行う。</p>	267,012	181,065

社会復帰促進等事業に関する令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

【B評価の事業で、減額要求を行っているもの】 ※下線部は評価原因及び改善点、枠囲いは令和6年度要求の内容を示す。

(単位:千円)

5年度 PDCA 評価番号	4年度 PDCA 評価番号	令和4年 度評価	事業名	令和5年度事業概要	令和6年度概算要求への反映状況	令和5年度 予算額 (①)	令和6年度 要求額 (②)
34	34	B	労働災害防止対策費補助金経費	労働災害防止の観点においては、事業主による自主的な労働災害防止活動を促進させることが不可欠である。このため、事業主による自主的な取組を支援する団体である中央労働災害防止協会、業種別労働災害防止協会及び船員災害防止協会に対して助成を行うことで、労働災害防止活動を進展させ、以て職場における労働者の安全及び衛生の確保を図る。	<p>令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、個別指導の件数が目標に届かずに届かなかった結果、B評価となった。</p> <p>令和5年度については、これまで安全衛生対策に係る指導を受けていない事業場に対して、個別指導に係る周知、働きかけを行うこと等により、個別指導の実施回数を改善させる。</p> <p>令和6年度概算要求については、令和5年度に実施している「トンネル建設労働者健康情報一元管理システム」の更改が年度内に終了することによる減のほか、執行実績を踏まえた所要額の精査等により、全体としては減額要求を行うこととした。</p>	2,549,416	2,373,652
43	43	B	雇用労働相談センター設置・運営経費	国家戦略特別区域において、新規開業直後の企業及びグローバル企業等が我が国の雇用ルールを的確に理解し、予見可能性を高めることにより、紛争を生じることなく事業展開することが容易となるよう、雇用労働相談センターを設置し、事業主に対する情報の提供、相談、助言その他の援助を行う。	<p>令和4年度においては、各3センターにおける1ヶ月の平均相談件数に係るアウトプット指標は目標を達成したが、直近3年間におけるセミナー1回当たりの平均参加者数を下回ったことによりアウトプット指標の一部が未達成となり、B評価となった。</p> <p>令和5年度においては、セミナー参加者獲得に向け、特区の関係自治体及び内閣府との定期的な意見交換等による連携強化を図りつつ、センターの更なる周知、効果的な方法でのセミナー実施に加え、センターでの好事例・対策をセンター間で共有・実施できるよう改善策を講じ、目標達成に努める。</p> <p>令和6年度概算要求においては、全体として執行実績等を踏まえ所要額を精査し、減額要求を行うこととした。</p>	296,933	296,907

社会復帰促進等事業に関する令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

【A評価の事業で、増額要求を行っているもの】

(単位:千円)

5年度 PDCA 評価番号	4年度 PDCA 評価番号	令和4年 度評価	事業名	令和5年度事業概要	令和6年度概算要求への反映状況	令和5年度 予算額 (①)	令和6年度 要求額 (②)
2	2	A	義肢等補装具支給経費	義肢等補装具業者との契約により義肢等補装具を注文、製作等した場合において、その費用を被災労働者本人又は委任された義肢等補装具業者に対し支給。また、義肢等補装具の採型等に要する旅費を支給。	完成用部品の価格が増額改定され、給付額が増える見込みであることから増額とした。当該経費については、今後も実績等を勘案し、必要額を精査の上、予算要求を行うこととする。	3,430,069	3,621,871
6	6	A	独立行政法人労働者健康安全機構運営費・施設整備費	療養施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等を行うことにより労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、事業場における災害の予防に係る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関して臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査及び研究並びにその成果の普及を行うことにより、職場における労働者の安全及び健康の確保を図る。 また、療養施設等の整備等を行う。	労働者健康安全機構の運営費については、算定ルールに基づき、各経費に事業年度ごとに定める効率化係数を乗じる等により要求額を積算している。 施設整備費については、中期目標に基づき、施設等の状況から緊急性、必要性等を考慮し、施設整備及び機器整備を実施する各事業年度毎に整備計画を策定している。 令和6年度要求に当たっては、財政状況を勘案し、当該年度で真に実施が必要な事項に厳選をした増額要求を行うこととした。	12,564,771	13,593,087
7	7	A	労災疾病臨床研究事業費補助金事業	認定基準が確立されていない疾病や鑑別・判断が困難な疾病に係る診断方法及び診断技術に係る臨床研究、放射線業務従事者の健康影響に係る疫学研究、過労死防止対策推進法に基づく調査研究などについて、広く研究者を募り、当該研究事業を補助することにより、新しい知見を見だし、診断等における技術水準の向上を図る。	成果目標を達成しているところであるが、新規研究課題に対する補助が増加することが見込まれることから、当該補助事業について増額している。	906,977	992,837
12	12	A	長期家族介護者に対する援護経費	要介護状態にある重度被災労働者が業務外の事由により死亡した場合に長期にわたり介護に当たってきた遺族に対して、遺族の生活の激変を緩和し自立した生活への援助を行う観点から生活転換援護金(一時金100万円)を支給する。	成果目標を達成しているところであり、執行実績を踏まえて所要額を精査の上、予算要求を行うこととする。	40,000	46,000
14	14	A	労災診療被災労働者援護事業補助事業費	労災保険指定医療機関において被災労働者への診療(国による被災労働者に対する現物給付)に要した費用が国から労災保険指定医療機関に支払われるまでの間の当該費用に相当する額について、(公財)労災保険情報センターが行っている当該医療機関への無利子貸付事業に対して補助を行う。	成果目標を達成しているところであり、労災指定医療機関への貸付が増加することが見込まれることから、当該補助事業について増額している。	2,915,432	3,018,558
15	15	A	過労死等防止対策推進経費	「過労死等防止対策推進法」及び同法に基づき閣議決定した「過労死等の防止のための対策に関する大綱」を踏まえ、 ①大学・高等学校等における労働条件に関する啓発に係る講師派遣 ②過労死等を防止することの重要性について国民の理解を促す等周知・啓発 ③国民の過労死等防止対策の重要性に対する関心と理解を深めるための「過労死等防止対策推進シンポジウム」(毎年11月の「過労死等防止啓発月間」に合わせて開催) ④イベントを通じて過労死で親を亡くした遺児等の心身のリフレッシュを図るほか、遺児及びその保護者を対象とした相談等を行う過労死遺児交流会を実施する。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を達成するため、同規模の予算で実施する。	212,496	213,883

社会復帰促進等事業に関する令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

【A評価の事業で、増額要求を行っているもの】

(単位:千円)

5年度 PDCA 評価番号	4年度 PDCA 評価番号	令和4年 度評価	事業名	令和5年度事業概要	令和6年度概算要求への反映状況	令和5年度 予算額 (①)	令和6年度 要求額 (②)
16	16	A	安全衛生啓発指導等経費	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者及び労働者の安全衛生意識の普及高揚を図るための表彰等の実施や災害防止活動を効果的に促進させるため指導等を行う。 ・「労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令」第24条ただし書に規定する指定機関として、登録教習機関の自主的な情報提供等に基づき登録教習機関から技能講習修了者の帳簿を引き受け、これを管理し、労働安全衛生規則第82条第3項及び第4項の規定に基づき、申請者に対し、技能講習を修了したことを証する書面の交付等を行う。また、労働安全衛生法に基づく免許証の申請から発行までの期間を短縮するために、申請書類のチェックや不備書類の返送及び督促等を外部委託する。 	<p>成果目標を達成しているところであるが、技能講習修了証明書発行業務において、修了者情報のデータベース化作業件数の増加及び電子申請化による技能講習修了情報照会の件数増加に対応するため、当該事業について増額している。</p>	907,346	1,016,296
18	18	A	じん肺等対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「第10次粉じん障害防止総合対策」に基づき、呼吸用保護具の使用の徹底及び適正な使用の推進並びにじん肺健康診断の着実な実施を図るため講習会の実施等を行うとともに、石綿業務等有害な業務に従事し離職した労働者等に対して健康管理手帳を交付し、特殊健康診断等を実施する。 ・建築物の解体時の石綿漏洩防止対策に係る周知啓発として、石綿特設ウェブサイトの運用や、石綿含有の有無を調査するための資格を有した事前調査者に対する石綿則の改正や最新の分析方法などの知識を提供するための啓発用動画の作成等を行う。また、解体現場等における個人サンプリング測定等による石綿濃度測定や、市場に流通する成形品等の石綿含有を確認するため買取り試験を実施する。 	<p>成果目標を達成しているところであるが、今後増加が見込まれる石綿の事前調査結果の報告システムの利便性を向上させることにより、事業者の負担軽減を図ること、石綿対策をより確実なものにするため、報告システムについて改修を行う必要があることから、当該事業について増額している。</p>	2,269,262	2,423,397
20	20	A	職場における化学物質管理促進のための総合対策	<ul style="list-style-type: none"> ・事業場における自律的な化学物質管理の推進のため、化学物質管理に関する相談窓口の設置や訪問指導の実施、業種別・製品別の化学物質対策の化学物質管理者向け教材の開発、化学物質の自律的管理のための適切な測定方法等の調査を行う。 ・保護具の適切な選定、着用等の促進のため、皮膚障害等防止用保護具の選定基準に係るマニュアル策定や、呼吸用保護具の性能を確保するための買取り試験、個人ばく露濃度測定に要する費用の補助等を行う。 	<p>成果目標を達成しているところであるが、新たな化学物質規制の施行にあたり、中小事業場等への支援や、業種別・製品別のマニュアルの作成、濃度基準値設定に係る調査を行う必要ため、当該事業について増額している。</p>	388,778	409,174
21	21	A	産業保健活動総合支援事業	<p>労働者の健康確保のため、メンタルヘルス対策や治療と職業生活の両立支援について、医師や産業保健スタッフ等への研修の実施、小規模事業場の事業者及び労働者に対する相談等の実施、また、事業主団体等が中小企業等に対して提供した産業保健サービスに要した費用の助成等を行うなど、事業場の産業保健活動を支援する。</p>	<p>成果目標を達成しているところであり、事業場の産業保健活動に対する支援は重要であることから、引き続き施策を推進するとともに、メンタルヘルス対策をさらに強化するため、産業保健総合支援センターにおける支援体制等に係る部分について、増額している。</p>	4,302,127	4,876,631

社会復帰促進等事業に関する令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

【A評価の事業で、増額要求を行っているもの】

(単位:千円)

5年度 PDCA 評価番号	4年度 PDCA 評価番号	令和4年 度評価	事業名	令和5年度事業概要	令和6年度概算要求への反映状況	令和5年度 予算額 (①)	令和6年度 要求額 (②)
23	23	A	メンタルヘルス対策等事業	職場におけるメンタルヘルス対策等を推進するため、メンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」による情報提供や、電話・メール等による相談、メンタルヘルス・シンポジウムの開催等を実施する。	成果目標を達成しているところであり、個人事業主等の安全衛生確保においては、過重労働、メンタルヘルス対策が課題となっており、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(令和5年法律第25号)の附帯決議においても、「労災保険特別加入者が利用できるメンタルヘルス等の相談窓口の体制を一層拡充すること」とされたことを踏まえ、こころの耳相談体制の拡充を行うため、増額している。	301,059	319,960
25	25	A	職場におけるハラスメントへの総合的な対応等労働者健康管理啓発等経費	(1)職場のハラスメントの予防・解決に向けた社会的気運の醸成及び労使の取組支援を行う。 (2)ハラスメントの被害を受けた労働者の精神障害の悪化や再発を防止し、労働者の衛生の確保を図る。 (3)事業主が、パートタイム労働者・有期雇用労働者に対する健康診断等について認識を深め、パートタイム労働者・有期雇用労働者の健康管理等に取り組むために、啓発指導を行う。	(1)、(2)については、成果目標を達成しているところであるが、パワーハラスメントに係る労働者からの相談、事業主への指導等の件数は年々増加し、業務の質も複雑困難化していることから、労働者のメンタルヘルス等、心のケアに関する相談対応や指導を行う雇用均等指導員(パワーハラスメント対策担当)を増員要求している。また、近年、カスタマーハラスメントによる労働者の被害が増加していることから、カスタマーハラスメントのない社会づくりに向けた取組支援等を増額要求している。 (3)については、執行実績を踏まえ所要額を精査し、減額要求としている。	171,723	187,819
27	27	A	第三次産業労働災害防止対策支援等事業(就労構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進)	・転倒や腰痛等の労働者の作業行動に起因する労働災害が多発している小売業、介護施設等の第三次産業において、自主的な対策を促進するため、事業者による好取組事例を共有する。 ・高齢労働者による労働災害を防止するため、エイジフレンドリー補助金により労働災害防止のための設備・装置や運動指導等の導入を補助する。 ・外国人労働者等に対する教育の推進を図るため、視聴覚補助教材等の普及や外国人労働者を雇用する事業場に対する安全衛生の専門家による対面支援・指導等を実施する。	成果目標を達成しているところであるが、近年、高齢労働者の増加に伴って「転倒」や「動作の反動・無理な動作」(腰痛等)等の労働者(中高年齢の女性を中心に)の作業行動に起因する労働災害の増加に歯止めがかかっておらず、高齢労働者の労働災害防止対策の一層の推進が重要であり、特に転倒防止については、段差等の物理的な要因だけでなく、高齢労働者本人の身体機能の低下による影響も大きく、若年期からの健康づくり等の支援が不可欠であることから、身体機能のチェックや運動指導の実施等に係る部分について、増額している。	893,231	943,179
28	28	A	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業	林業における労働災害の多くを占める伐木等作業について、安全対策に係る作業方法を整理したマニュアルを作成し、同マニュアルを用いて事業場の安全担当者を対象とする講習会を実施する。 また、林業における振動障害防止対策の充実を図るため、チェーンソー取扱作業指導員を設置し、林業の作業現場等の巡回等を行う。	人手不足が著しい林業分野において、新規入職者向けの分かりやすい安全衛生教材を作成するため、増額となっている。	23,809	53,087

社会復帰促進等事業に関する令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

【A評価の事業で、増額要求を行っているもの】

(単位:千円)

5年度 PDCA 評価番号	4年度 PDCA 評価番号	令和4年 度評価	事業名	令和5年度事業概要	令和6年度概算要求への反映状況	令和5年度 予算額 (①)	令和6年度 要求額 (②)
29	29	A	機械等に起因する災害防止対策費	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート保安の推進のため、ボイラー等を対象とする性能検査について、FFS(供用適正評価)に基づく維持基準のあり方等の検討を行う。 ・構造規格への適合が義務付けられた機械等の安全性を確保するため、市場に流通している機械等の買取試験を実施する。 	<p>成果目標を達成しているところであるが、人事院勧告を踏まえた計画審査委員の賞与の支給月数の引き上げのため、増額している。</p>	646,647	650,026
38	38	A	テレワーク普及促進等対策	<p>テレワークが長時間労働を招かないよう、適正な労務管理下での良質なテレワークの普及・促進に取り組む。</p>	<p>地方部の企業のテレワーク導入率を10%引き上げること等の政府目標が閣議決定されたため、訪問コンサルティング等に係る費用を増額要求している。</p>	69,151	71,124
41	41	A	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費・施設整備費	<p>独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働政策に関する総合的な研究、労働に関する事務に従事する者に対する研修を行うために必要な経費である。また、独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画策定時以降の情勢の変化(三位一体労働市場改革等)に対応するため、研究及び研修費を増額。 ・光熱水量の高騰による増額。 	126,050	144,582

社会復帰促進等事業に関する令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

【A評価の事業で、減額要求を行っているもの】

(単位:千円)

5年度 PDCA 評価番号	4年度 PDCA 評価番号	令和4年 度評価	事業名	令和5年度事業概要	令和6年度概算要求への反映状況	令和5年度 予算額 (①)	令和6年度 要求額 (②)
1	1	A	外科後処置等経費	外科後処置により障害(補償)等給付の原因である障害によって喪失した労働能力を回復し、又は醜状を軽減し得る見込みのある者等に対し、実施医療機関において手術その他の医療等の給付を行うもの。 また、外科後処置のため通院に要する費用を支給するもの。	執行実績等を踏まえて所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	36,466	30,723
3	3	A	特殊疾病アフターケア実施費	症状固定後も後遺症状に動揺をきたしたり、後遺障害に付随する疾病を発症させるおそれのあるせき髄損傷、精神障害等の20傷病を対象として、医療機関での診察、保健指導、薬剤の支給及び検査等の必要な措置を行う。 また、アフターケアのための通院に要する費用を支給する。	執行実績等を踏まえて所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	3,430,352	3,399,972
4	4	A	社会復帰特別対策援護経費	振動障害者等支給対象者に対し、就職準備金その他移転等に要する費用や、職場転換等を行った当該労働者の賃金助成、訓練、講習の費用等を支給する。	執行実績等を踏まえて所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	301,317	290,574
5	5	A	CO中毒患者に係る特別対策事業経費	「炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法」第11条に基づき、CO中毒患者の特性を十分に考慮した診療体制等の整備を行う。	予算積算の見直しを行い、減額要求とすることとした。	494,470	494,199
8	8	A	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法に基づく介護料支給費	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関し、一酸化炭素中毒症にかかった労働者に対して特別な援護措置として介護料の支給を行う。	執行実績等を踏まえて所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	5,501	5,444
9	9	A	労災就学等援護経費	労災年金受給者等に対し、その子供等に係る学資等の支弁が困難であると認められるもの及び就労のために子供の保育の必要が認められるものについて、学資等の一部を支給する労災就学援護費と、保育に係る費用の一部を援護する。	執行実績等を踏まえて所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	2,425,680	2,356,752
10	10	A	労災ケアサポート事業経費	在宅で介護、看護等が必要な労災重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援等を実施する。	令和4年度に一般競争入札を実施して受託事業者を選定し、令和5年度から令和7年度までの3カ年契約を締結しており、令和6年度は所要額(契約額)を要求する。	429,924	428,768
11	11	A	休業補償特別援護経費	労働基準法第76条に基づき使用者が行う休業3日目までの休業補償について、事業場の廃止等、やむをえない事由で受けることができない被災者に対し、休業補償3日分相当額を支給する。	執行実績等を踏まえて所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	1,053	939

社会復帰促進等事業に関する令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

【A評価の事業で、減額要求を行っているもの】

(単位:千円)

5年度 PDCA 評価番号	4年度 PDCA 評価番号	令和4年 度評価	事業名	令和5年度事業概要	令和6年度概算要求への反映状況	令和5年度 予算額 (①)	令和6年度 要求額 (②)
17	17	A	職業病予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・東電福島第一原発において廃炉作業に従事する者の被ばく管理徹底のため、作業届について、被ばく防護措置が適切であることの確認や指導等を実施するとともに、事故の収束に当たった緊急作業従事者の被ばく線量等に関するデータベースの運用を行う。また、一定の被ばく線量を超えた離職者等に対する健康診断等を実施する。 ・眼の水晶体の被ばく限度を引き下げた改正電離放射線障害防止規則が令和3年4月1日から施行されたことを踏まえ、医療機関の事業者に対し、事業場として労働者の被ばく線量を組織的に管理する仕組みである、放射線被ばく管理に関する労働安全衛生マネジメントシステムの導入を支援する。 ・職場の熱中症予防に特化したポータルサイトを運営し、暑さ指数(WBGT値)の正確な把握と実測値に応じた対応方法や主要産業別の対策の好事例を周知啓発する等、職場環境に起因する職業病予防対策を推進する。 	執行実績等を踏まえて所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	428,125	422,443
22	22	A	働き方改革の実現に向けた労働時間の上限規制の定着による長時間労働の抑制等のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 時間外労働及び休日労働に関する協定(36協定)について、時間外及び休日労働協定点検指導員による窓口指導等を行う。また、長時間労働抑制及び過重労働防止のためのパンフレット等を作成する。 36協定未届事業場に対し自主点検を実施するとともに、労働者を雇用する上で必要な労働時間、休日、賃金等の基本的な労務管理の知識や安全衛生管理の知識の習得が必要と考えられる事業場に対し、専門家によるセミナー及び個別訪問を行う。また、具体的事例を交えて、過重労働による労働者の健康障害防止に特化したセミナーを開催する。 労働者等に対し、改正法等の周知のため、「労働条件相談ほっとライン」の設置、大学や高校等での法令等の周知啓発の実施、労働法教育に関する指導者用資料の作成・配布、問題事業場の把握につなげるインターネット監視による労働条件に係る情報収集事業を行う。 	予算積算の見直しを行い、減額要求することとした。	2,424,829	2,410,237
24	24	A	治療と仕事の両立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 治療と仕事の両立支援に係るポータルサイトの運営、シンポジウムの開催、取組事例の収集・公表等を行い、広く関係者に周知することにより、疾病を抱えた労働者が就労を継続するための支援を推進する。 	予算積算の見直しを行い、減額要求とすることとした。	115,082	109,575
31	31	A	家内労働安全衛生管理費	<ul style="list-style-type: none"> 家内労働者の災害防止及び職業性疾病の予防を図るため、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。 	事業内容の一部見直しを行い、減額要求を行うこととした。	27,301	25,311

社会復帰促進等事業に関する令和4年度評価の令和6年度概算要求への反映状況

【A評価の事業で、減額要求を行っているもの】

(単位:千円)

5年度 PDCA 評価番号	4年度 PDCA 評価番号	令和4年 度評価	事業名	令和5年度事業概要	令和6年度概算要求への反映状況	令和5年度 予算額 (①)	令和6年度 要求額 (②)
32	32	A	母性健康管理等対策費	①女性労働者の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加していることから、女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性健康管理を推進する。 ②雇用環境・均等部(室)及び総合労働相談コーナーの職員(非常勤職員を含む)が業務に使用するシステムの運用、改修等に関する事業を実施する。	①男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理措置等の周知徹底のため、所要額を精査の上、必要な要求を行った。 ②システムの運用、改修等における所要額を精査の上、必要な要求を行った。	230,664	106,282
33	33	A	外国人技能実習機構交付金	技能実習法に基づき外国人技能実習機構が監理団体・実習実施者に対して実地検査(安全衛生に関するもの)等を実施するための経費	外国人技能実習機構が監理団体・実習実施者に対して実地検査等を実施するために必要な経費を要求しているが、執行実績等を踏まえ、減額要求を行っている。	1,243,817	1,241,293
35	35	A	産業医学振興経費	労働安全衛生法の制定により産業医制度が職場の健康管理の中核として位置づけられているところ、産業医の養成、産業医学の振興及び水準向上に専門に取り組んでいる産業医学振興財団及び産業医科大学への助成を行うことで、職場における労働者の健康確保を図る。	一部、物価高騰等に対応した光熱費や教育研究費の増、老朽化施設の整備に係る増等があるが、令和5年度中に産業医養成施設の建設が終了したことによる減等のため、全体として減額要求とすることとした。	6,787,735	5,167,989
36	36	A	未払賃金立替払事務実施費	企業倒産により退職を余儀なくされた労働者に未払賃金の一部を政府が立替払する未払賃金立替払事業に必要な原資の補助及び行政経費等である。	未払賃金の立替払の原資については、直近の立替払実績を基に必要額を確保するとともに、引き続き、労働者とその家族の生活不安を迅速に解消するために、立替払の迅速化のための対策を推進するため、所要額を精査の上、要求を行った。	11,410,709	11,069,648
39	39	A	医療従事者の確保・定着に向けた勤務環境改善のための取組	厳しい労働環境に置かれている医療従事者全体の勤務環境改善に向けた取組を推進するため、①各都道府県が設置主体となる、医療機関に対する勤務環境改善をワンストップで支援するための「医療勤務環境改善支援センター」に医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関からの労務管理等に関する相談支援等、②医療機関に対するアンケート調査、医療従事者の勤務環境改善に向けた手法の確立のための調査・研究及び、③医療機関の勤務環境改善に関する好事例等を掲載したウェブサイトの運営を行う。	事業内容の見直しを行い、減額要求とすることとした。	926,574	905,679
40	40	A	中小企業退職金共済事業経費	中小企業における退職金制度確立に向けて中小企業退職金共済制度への新規加入を促進するため、独立行政法人勤労者退職金共済機構に対して、事業主に対する掛金負担軽減措置に要する費用の補助を行うとともに、中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行う。	中小企業退職金共済事業に必要な経費に係る所要額を見直し、減額要求を行うこととした。	1,480,385	1,443,457